

平成20年第3回朝日町議会定例会会議録(第3号)

平成20年6月16日(月曜日)午前10時00分開議

議事日程(第3号)

- 第 1 議案第36号から議案第51号まで及び請願・陳情
(委員長報告、質疑、討論、議案採決)
- 第 2 請願・陳情
(決定)
- 第 3 推薦第1号
- 第 4 議員提出議案第4号、議員提出議案第5号
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第36号から議案第51号まで及び請願・陳情
(委員長報告、質疑、討論、議案採決)
- 日程第 2 請願・陳情
(決定)
- 日程第 3 推薦第1号
- 日程第 4 議員提出議案第4号、議員提出議案第5号
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
- 追加日程第 1 閉会中継続審査の件
-

出席議員(10人)

- | | |
|-----|-----------|
| 1 番 | 水 野 仁 士 君 |
| 2 番 | 長 崎 智 子 君 |
| 3 番 | 脇 四 計 夫 君 |
| 4 番 | 水 島 一 友 君 |
| 5 番 | 大 森 憲 平 君 |
| 6 番 | 梅 澤 益 美 君 |

7 番 中 陣 將 夫 君
8 番 廣 田 誼 君
9 番 稻 村 功 君
10 番 吉 江 守 熙 君

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町 長	魚 津 龍 一 君
副 町 長	永 口 明 弘 君
教 育 長	永 口 義 時 君
総務部長兼総務課長	竹 内 寿 実 君
民生部長兼住民課長	澤 田 雅 文 君
産 業 部 長	善 万 敏 雄 君
会計管理者兼出納室長	山 崎 秀 行 君
秘 書 政 策 室 長	山 崎 富 士 夫 君
財 務 課 長	道 用 慎 一 君
健 康 課 長	稻 荷 進 君
産 業 課 長	大 井 幸 司 君
建 設 課 長	小 川 雅 幸 君
あさひ総合病院 事 務 部 長	大 菅 定 吉 君
消 防 本 部 総 務 課 長	竹 内 忠 志 君
教 育 委 員 会 事 務 局 長	大 村 浩 君

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	数 家 善 継
主 査	水 野 真 也

(午前10時00分)

開議の宣告

議長(吉江守熙君) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程の報告

議長(吉江守熙君) 本日の日程は、常任委員長報告、常任委員長報告に対する質疑、討論、表決及び請願・陳情の決定並びに推薦第1号 朝日町農業委員会の委員推薦の件、議員提出議案第4号 「非核日本宣言」を求める意見書、議員提出議案第5号 医師・看護師不足を解消し、安心できる地域医療体制の確保を求める意見書であります。

議案第36号から議案第51号まで及び請願・陳情

委員長報告

議長（吉江守熙君） これより、上程されております、議案第36号 平成20年度朝日町一般会計補正予算（第1号）から、議案第51号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第7号 朝日町税条例一部改正の件までの16議案及び請願・陳情に対する審査結果について、各常任委員長の報告を求めます。

報告の順序は、総務産業委員長、民生教育委員長の順で行います。

総務産業委員長、水野仁士君。

〔総務産業委員長 水野仁士君 登壇〕

総務産業委員長（水野仁士君） 議長の指名によりまして、総務産業常任委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、6月12日午前10時から開催し、町道蛭谷東部線横の落石危険箇所の現地調査を行い、議会から付託されました

- * 議案第36号 平成20年度朝日町一般会計補正予算（第1号）
- * 議案第38号 朝日町ふるさと活性化基金条例一部改正の件
- * 議案第39号 朝日町農山村活性化基金条例一部改正の件
- * 議案第44号 町道路線の変更の件
- * 議案第45号 地方自治法第179条による専決処分の件
専決第1号 平成19年度朝日町一般会計補正予算（第5号）
- * 議案第48号 地方自治法第179条による専決処分の件
専決第4号 平成19年度朝日町簡易水道特別会計補正予算（第2号）
- * 議案第49号 地方自治法第179条による専決処分の件
専決第5号 平成19年度朝日町下水道特別会計補正予算（第3号）
- * 議案第51号 地方自治法第179条による専決処分の件
専決第7号 朝日町税条例一部改正の件

以上、8議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決、承認すべきものと決しました。

次に、請願及び陳情の審査結果を申し上げます。

前回から継続審査となっておりました請願1件、「『非核日本宣言』を求める意見書につ

いての請願」については、願意妥当と認め、採択すべきものと決しました。

また、今期定例会において、議会から付託されました新規の陳情1件、「富山県の最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援を求める陳情」につきましては、継続審査にすべきものと決しました。

以上ご報告申し上げまして、総務産業常任委員会の審査報告を終わらせていただきます。
議長（吉江守熙君） どうもご苦労さまでした。

次に、民生教育委員長、水島一友君。

〔民生教育委員長 水島一友君 登壇〕

民生教育委員長（水島一友君） 議長のご指名によりまして、民生教育常任委員会の審査報告をいたしますが、その前に、6月14日に起きました岩手・宮城内陸地震において多大な被害に遭われた方々にはお見舞いを申し上げますとともに、亡くなられた方々には心よりご冥福をお祈り申し上げます。一日も早い復旧を願うものであります。

それでは、民生教育常任委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、6月12日及び13日、いずれも午前10時から開催し、議会から付託されました

- * 議案第36号 平成20年度朝日町一般会計補正予算（第1号）
- * 議案第37号 平成20年度朝日町老人保健医療事業特別会計補正予算（第1号）
- * 議案第40号 朝日町国民健康保険税条例一部改正の件
- * 議案第41号 朝日町妊産婦医療費助成に関する条例一部改正の件
- * 議案第42号 朝日町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例一部改正の件
- * 議案第43号 朝日町重度心身障害者等の医療費助成に関する条例一部改正の件
- * 議案第45号 地方自治法第179条による専決処分の件
専決第1号 平成19年度朝日町一般会計補正予算（第5号）
- * 議案第46号 地方自治法第179条による専決処分の件
専決第2号 平成19年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- * 議案第47号 地方自治法第179条による専決処分の件
専決第3号 平成19年度朝日町老人保健医療事業特別会計補正予算（第3号）
- * 議案第50号 地方自治法第179条による専決処分の件
専決第6号 平成19年度朝日町病院事業会計補正予算（第1号）

以上、10議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案

のとおり可決、承認すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

1、後期高齢者医療制度について、町民に十分な説明を行うとともに、トラブルのないように配慮されたい。

2、あさひ総合病院については、病院長のもと、医師・看護師の不足する状況下にあっても、地域の病院の特性を生かした患者との信頼関係を築いていくとともに、安心して安全な診療体制づくりに努められたい。

3、五箇庄小学校のあり方については、地元関係者等とさらに積極的な協議をされたい。

次に、請願の審査結果を申し上げます。

前回から継続審査となっております請願1件、「五箇庄小学校存続と早期改築の請願書」について継続審査とすることに決し、また今期定例会において議会から付託されました新規の請願1件、「教育予算の拡充を求める意見書採択の請願書」についても、継続審査とすることに決しました。

以上ご報告申し上げます、民生教育常任委員会の審査報告を終わらせていただきます。

議長（吉江守熙君） どうもご苦労さまでした。

質 疑

議長（吉江守熙君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

順次発言を許します。

〔発言する声なし〕

議長（吉江守熙君） ないようなので、これをもって委員長報告に対する質疑を終結いたします。

討 論

議長（吉江守熙君） これより、上程案件に対する討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論、反対討論という順に行います。

最初に、反対討論はございませんか。

稲村功君。

〔 9 番 稲村 功君 登壇 〕

9 番（稲村 功君） 私は、議案第40号 朝日町国民健康保険税条例一部改正の件、同第41号 朝日町妊産婦医療費助成に関する条例一部改正の件、同第42号 朝日町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例一部改正の件、同第43号 朝日町重度心身障害者等の医療費助成に関する条例一部改正の件並びに議案第51号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第7号 朝日町税条例一部改正の件に反対するものであります。

まず、議案第40号 朝日町国民健康保険税条例一部改正の件であります。これは国民健康保険の料金（税）を引き上げ、その最高限度額を53万円から59万円にしようとするものであり、さらに新たに65歳以上の世帯の年金から国保料金を天引きしようとするものであり、到底認めるわけにはいきません。

次に、議案第41号 朝日町妊産婦医療費助成に関する条例一部改正の件、議案第42号 朝日町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例一部改正の件、議案第43号 朝日町重度心身障害者等の医療費助成に関する条例一部改正の件は、それぞれの医療助成制度に所得制限を導入しようとするものであり、富山県が全国に誇ってきた医療制度の低下を来たし、県民、町民の負担額増につながるものであり、反対いたします。

また、議案第51号、専決第7号 朝日町税条例一部改正の件は、個人の住民税の納税義務者のうち、国民年金法に基づく老齢基礎年金等の支払いを受けている65歳以上の者を対象に、個人の住民税を年金から特別徴収、すなわち天引きしようとするものであり、到底認めるわけにはいきません。

以上、私の反対意見であります。

議長（吉江守熙君） どうもご苦労さまでした。

次に、賛成討論はございませんか。

水島一友君。

〔 4 番 水島一友君 登壇 〕

4 番（水島一友君） 4 番の水島です。議長のお許しを得まして、平成20年度第3回朝日町

議会定例会に提案されました議案第36号 平成20年度朝日町一般会計補正予算（第1号）から議案第51号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第7号 朝日町税条例一部改正の件までの16議案及び報告第1号 地方自治法施行令第146条第2項の報告の件 平成19年度朝日町繰越明許費繰越計算書に対し、賛成の立場で討論に参加をさせていただきます。

まず、議案第36号 平成20年度朝日町一般会計補正予算（第1号）では、境地区での北陸新幹線工事土砂仮置き場をパークゴルフ場、芝生広場、多目的広場などの運動公園として整備するための用地取得費が計上されております。境地区の用地と施設管理も含めた施設整備の強い要望で計画をしていただいたことに対し、感謝を申し上げますとともに、パークゴルフ場の利用については、朝日町体育協会やひすいスポーツクラブ等をお願いを申し上げ、パークゴルフというスポーツを町民の多くの方々に理解を賜り、愛好者が数多く増えるよう地元の人として努力をしていきたいと考えております。

このほかの補正予算では、窪田地内の給水管更新に伴う簡易水道組合の貸付金、あさひ野小学校が拠点校の1校に選ばれた富山型学力向上プログラムの普及、9月末完成予定の新保育所の名称募集などであり、特に問題視する補正予算ではありません。

また、議案第37号から議案第44号までについては、繰出金や基金条例、医療費助成等の一部改正であり、朝日町にとって大切な案件であると思っております。

また、議案第45号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第1号 平成19年度朝日町一般会計補正予算（第5号）についても、厳しい財政運営であるにもかかわらず、経費の削減を念頭に置いた執行であり、議案第46号から議案第49号までを含め、決算を見据えた町政と高く評価するものであります。

議案第50号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第6号 平成19年度朝日町病院事業会計補正予算（第1号）では、昭和59年度医師住宅建設事業分の企業債完了となる繰り上げ償還が主なものであり、厳しい財政状況の中で、より一層の、町長以下職員の方々の踏ん張りにご期待を申し上げ、それぞれ原案のとおり賛成するものであります。

全国的に深刻な医師不足はもとより、看護師不足はあさひ総合病院でも直接影響を受け、厳しい状況が続く中で自治体病院としての使命を果たそうと、病院長を筆頭に日夜努力をされており、町民の方々には、病院事情をご理解いただくとともに、朝日町挙げて応援していただくようお願いを申し上げます。

町長におかれましては、地域の医療を守るため、またより一層信頼される病院となるようお願い申し上げます、私の賛成討論とさせていただきます。

議長（吉江守熙君） どうもご苦労さまでした。

ほかに討論はありませんか。

〔発言する声なし〕

議長（吉江守熙君） ないようなので、これをもって上程案件に対する討論を終結いたします。

議案採決

議長（吉江守熙君） これより、上程されております

- * 議案第36号 平成20年度朝日町一般会計補正予算（第1号）
- * 議案第37号 平成20年度朝日町老人保健医療事業特別会計補正予算（第1号）
- * 議案第38号 朝日町ふるさと活性化基金条例一部改正の件
- * 議案第39号 朝日町農山村活性化基金条例一部改正の件
- * 議案第40号 朝日町国民健康保険税条例一部改正の件
- * 議案第41号 朝日町妊産婦医療費助成に関する条例一部改正の件
- * 議案第42号 朝日町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例一部改正の件
- * 議案第43号 朝日町重度心身障害者等の医療費助成に関する条例一部改正の件
- * 議案第44号 町道路線の変更の件
- * 議案第45号 地方自治法第179条による専決処分の件
専決第1号 平成19年度朝日町一般会計補正予算（第5号）
- * 議案第46号 地方自治法第179条による専決処分の件
専決第2号 平成19年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- * 議案第47号 地方自治法第179条による専決処分の件
専決第3号 平成19年度朝日町老人保健医療事業特別会計補正予算（第3号）
- * 議案第48号 地方自治法第179条による専決処分の件
専決第4号 平成19年度朝日町簡易水道特別会計補正予算（第2号）
- * 議案第49号 地方自治法第179条による専決処分の件
専決第5号 平成19年度朝日町下水道特別会計補正予算（第3号）
- * 議案第50号 地方自治法第179条による専決処分の件
専決第6号 平成19年度朝日町病院事業会計補正予算（第1号）
- * 議案第51号 地方自治法第179条による専決処分の件
専決第7号 朝日町税条例一部改正の件

以上、16議案を採決いたします。

先ほどの討論において、議案第40号、議案第41号、議案第42号、議案第43号、議案第51号に反対討論がありましたので、議案を分けて採決いたします。

最初に、反対のありました議案について採決いたします。

まず、議案第40号、議案第41号、議案第42号、議案第43号、議案第51号について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第40号、議案第41号、議案第42号、議案第43号、議案第51号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（吉江守熙君） 起立多数であります。

よって、議案第40号、議案第41号、議案第42号、議案第43号、議案第51号は原案のとおり可決、承認されました。

次に、ただいま議決のあった議案以外のものについて採決いたします。

議案第36号から議案第39号まで、議案第44号から議案第50号までの11議案について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（吉江守熙君） 全員起立であります。

よって、議案第36号から議案第39号まで、議案第44号から議案第50号までの11議案については、原案のとおり可決、承認されました。

請願・陳情の決定

議長（吉江守熙君） 次に、請願・陳情を議題といたします。

今期定例会において常任委員会に付託してありました請願 1 件・陳情 1 件並びに前回から継続審査になっておりました請願 2 件に対する審査の結果は、お手元に配付してあります請願・陳情文書表のとおりであります。

お諮りいたします。

請願 3 件・陳情 1 件は、文書表のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） 異議なしと認めます。

よって、請願 3 件・陳情 1 件は、文書表のとおり決定いたしました。

継続審査となった案件につきましては、その実態を把握するなど、継続して審査を進められるよう、所管の常任委員会に再付託いたします。

推薦第1号

議長（吉江守熙君） 次に、推薦第1号 朝日町農業委員会の委員推薦の件を議題といたします。

本件は、朝日町農業委員会の委員が本年7月19日をもって任期満了となりますので、農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定により、議会推薦にかかる委員の推薦を求められている案件であります。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時25分）

〔休憩中〕

（午前10時26分）

議長（吉江守熙君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

朝日町農業委員会の議会推薦の委員1名については、議長において指名推選といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ご異議なしと認めます。

よって、農業委員会の委員1名については、議長において指名推選とすることに決しました。

朝日町農業委員会の委員に、廣田誼君を指名いたしたいと思います。

ただいま指名いたしました廣田誼君が議場におられますので、地方自治法第117条の規定により、廣田誼君の退席を求めます。

〔廣田 誼君が退席〕

議長（吉江守熙君） 本案件については、議案の性質上、質疑、討論を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ご異議なしと認めます。

お諮りいたします。

朝日町農業委員会の委員推薦の件は、朝日町三枚橋282番地、廣田誼君、昭和18年8月4日生まれを推薦したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ご異議なしと認めます。

よって、朝日町農業委員会の委員に廣田誼君の1名を推薦することに決定いたしました。

〔廣田 誼君が着席〕

議員提出議案第4号、議員提出議案第5号

議長（吉江守熙君） 次に、議員提出議案第4号 「非核日本宣言」を求める意見書、議員提出議案第5号 医師・看護師不足を解消し、安心できる地域医療体制の確保を求める意見書を議題といたします。

提案理由説明

議長（吉江守熙君） これより、議員提出議案の提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第4号について、水野仁士君。

〔1番 水野仁士君 登壇〕

1番（水野仁士君） 「非核日本宣言」を求める意見書の提出についてでございます。

提出者は私、水野仁士、賛成者は水島一友議員、長崎智子議員の両議員でございます。

朗読をもって提案理由の説明にかえさせていただきます。

今、核兵器のない公正で平和な世界を実現させるために、各国やN G Oなどで様々な努力が繰り広げられています。

2000年5月、核保有5カ国はN P T（核不拡散条約）再検討会議で、「自国の核兵器の完全廃絶」を「明確な約束」として受け入れ、世界は明るい希望を持ち得たかに見えましたが、8年を経てもその約束の実行はおろか、新たな核兵器の開発が行われ、2万7千発もの核兵器が各地に配備され、拡散の危険も高まっています。

このような状況を根本的に解決するために、政府には唯一の被爆国として核兵器廃絶の努力を世界に呼びかけ、促進する崇高な責務があります。

よって、政府におかれましては、「核兵器廃絶の提唱・促進」と「非核三原則」をあらためて、国連総会や国会などで内外に宣言し、「非核日本宣言」として各国政府に通知し、核兵器のない世界のための共同の努力を積極的に働きかけるよう強く要望したく、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

なお、提出先は内閣総理大臣、外務大臣であります。

以上です。

議長（吉江守熙君） どうもご苦労さまでした。

次に、議員提出議案第5号について、水島一友君。

〔4番 水島一友君 登壇〕

4番（水島一友君） 医師・看護師不足を解消し、安心できる地域医療体制の確保を求める

意見書について、提案理由を説明させていただきます。

提出者は私、水島であり、賛成者は水野議員、梅澤議員であります。

1ページをはぐっていただきまして、提案理由を説明させていただきます。

今、全国では、深刻な医師不足により自治体病院をはじめ多くの病院や診療科が休止や閉鎖を余儀なくされ、地域住民が必要な医療を受けられない事態が顕在化しています。

特に、地方の医師不足はより深刻であり、日常の救急医療体制にも影響が出るなど医療における安心・安全が揺らいできています。

今日の医師不足には様々な要因がありますが、「医療費適正化」の名で医学部入学者数を制限してきたことやこれまでの診療報酬の大幅な削減、国公立病院の統廃合、公的保険・公的医療を切り捨てる「構造改革」が地域の医療崩壊を加速させています。医師不足だけでなく看護師不足も同様に深刻な状況となっています。

また、総務省は「公立病院改革ガイドライン」を示し自治体病院の経営効率を高めようとしています。公立病院の経営悪化の大きな要因は、度重なる診療報酬の改定、地方での医師不足、少子高齢化、過疎化、自治体財政の悪化等社会環境の変化による影響が大きく、医師や看護師確保対策など基本的対策を講ずることなく財政効率のみの経営改革を急げば地域医療の崩壊を招くことになります。

よって、国においては、早期に次の事項に取り組みされるよう強く要望したく、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

「次の事項」とは、最後のページをお願いしたいと思います。そこに「記」として記してあります3点についてであります。

- 1、医師の偏在化を是正し、派遣体制を構築すること。
- 2、医師、看護師の増員・確保のための措置を講じること。
- 3、医療費抑制の医療構造改革を見直すこと。

以上3点であります。

なお、提出先は内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長であります。

議長（吉江守熙君） どうもご苦労さまでした。

質 疑

議長（吉江守熙君） これより、議員提出議案第4号及び第5号について質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

討 論

議長（吉江守熙君） これより、議員提出議案第4号及び第5号に対する討論を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ないようなので、これをもって討論を終結いたします。

採 決

議長（吉江守熙君） これより、議員提出議案第4号 「非核日本宣言」を求める意見書、議員提出議案第5号 医師・看護師不足を解消し、安心できる地域医療体制の確保を求める意見書について採決いたします。

お諮りいたします。

議員提出議案第4号、議員提出議案第5号の2議案について、これを一括採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第4号、議員提出議案第5号の2議案については、これを一括採決することに決定しました。

お諮りいたします。

議員提出議案第4号・第5号の2議案について、これを原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第4号及び第5号の2議案は、原案のとおり可決されました。

日程の追加

議長（吉江守熙君） 次に、議会運営委員会、総務産業委員会、民生教育委員会から、朝日町議会会議規則第74条の規定により、お手元に配付した閉会中の継続審査事件の申し出一覧表のとおり申し出がありました。

この際、これを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査の件は、これを日程に追加し、議題とすることに決定しました。

閉会中継続審査の件

議長（吉江守熙君） お諮りいたします。

閉会中の継続審査の件は、申し出一覧表のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査事件の申し出のとおり決定いたしました。

以上で今期定例会に付議された諸案件の審議は、すべて終了いたしました。

町長あいさつ

議長（吉江守熙君） 次に、町長からあいさつがあります。

町長。

町長（魚津龍一君） 第3回朝日町議会定例会を6月6日からきょうまで開催していただきまして、上程いたしました議案につきまして慎重にご審議を賜り、議決をいただきましたことに感謝を申し上げます。

去る14日の岩手・宮城内陸地震につきましては、お悔やみを申し上げると同時に、一日も早い復興を願っております。私どもと友好都市を結んでおります釜石市におきましては、大きな災害がないという報告を受けておりますので、援助をするということは今のところ予定はありませんが、ただ緊急援助隊の出動要請が先日まいりまして、まだ実際には行っておりませんが、そのような要請があれば、それにこたえてまいりたいというふうに考えております。

また、このたびの地震というのは、いつ起きるかわからない、大変大きな問題だろうと思っておりますので、今後とも町民の安全安心なまちづくりの中で取り組ませていただきたいと、かように思っております。

くしくもその14日の日に、元屋敷町内会と下横尾町内会が合併記念祝賀会をされました。4月7日に合併されたわけでありますが、50世帯、121名の新しい下横尾町内会として活躍される旨をお聞きいたしました。来年朝日町が誕生いたしまして55歳を迎えるわけであり。この55歳の中で、1つの自治体、1つの町内会、1つの町内会がそれぞれ新しい道を選ぶ、そういう時代に来ているのも事実であります。

とにかく、町民の皆さん方には、それぞれの地域をどうするかという議論をまずしていただきまして、多少大きな財源を必要とすることもあるかもしれませんが、そのときはそのときで判断をさせていただきたいというふうに、かように考えています。

一方、ふるさと納税につきましては、今、内部検討をしております。先日も関西泊高会でその話をいたしました。大いに賛成する方もおられるわけでありますが、実は私どもの町に来るという考え方の反面、私どもの町から出ていくという議論もやはりしなくてはならないというふうに考えておりますので、今の段階では、ある意味では目的を持った形の中でPRをしていきたいなというふうに考えております。それらが決まりましたら、また議員各位にお知らせを申し上げ、ご協力いただきたいと、かように思っている次第であります。

都市と農村の交流と申しますか、これはやはり東京都を重点的にという考え方をしており

ますので、議会が終わりましたら、東京の台東区の区長さんにお会いする予定にしております。昨日は、文京区の区長さんにもお会いいたしましたので、そういう形の中で東京都の区と朝日町との交流も図っていただけたいなというふうに考えておるところであります。

もう1つは、やはり一番気になるのは泊高等学校の存続であります。再編つきましては、1次の再編の計画の中に入れておりませんが、恐らく第2次には難しいことになるのではないかなというふうに危惧をしております。

これは、とりもなおさず朝日中学校を卒業される生徒、父兄者の温かいご理解がなければ泊高等学校の存続もないというふうに考えたりしておるところでありまして、改めて中高一貫教育の重要さに認識を新たにしておりますので、議員各位におかれましても、今後ともご指導ご鞭撻をいただきますように、お願いを申し上げる次第であります。

結びに当たりまして、議員各位のますますのご健勝とご多幸を心から念じまして、御礼のあいさつにかえさせていただきます。

どうもありがとうございました。

議長（吉江守熙君） どうもありがとうございました。

閉会の宣告

議長（吉江守熙君） 以上をもって、平成20年第3回朝日町議会定例会における審査は、すべて終了いたしました。

議員各位におかれましては、長期間にわたり、今議会に提案されました平成20年度朝日町一般会計補正予算を初め、町政各般にわたる重要課題につきまして、終始熱心に、かつ慎重に審議され、本日ここに無事閉会の運びとなりましたことに対し、心から感謝を申し上げます。

また、本日までの議事運営に当たり、議員各位及び町長以下執行部各位のご協力に対し、重ねて御礼を申し上げます。

これをもって、平成20年第3回朝日町議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午前10時41分）